

高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）
黒潮圏総合科学準専攻学位審査基準

1. 学位論文評価基準

下記（１）～（３）の評価基準すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１）研究内容、目的、意義

研究内容は、所属専攻の学問分野を深めつつ、異分野履修により培った黒潮流域圏の領域横断的かつ文理統合的な幅広い課題探求能力を身につけるといふ本準専攻の目的に沿ったものであること。当該学問分野において、学術的意義・新規性・創造性がみとめられること。

（２）結論

研究成果が学術的な意味をもち、論文としての完成度が高いこと。事実調査・文献資料などの探索が十分にできていること。本文には、（１）で掲げた研究の背景や目的、先行研究や関連研究の状況、研究内容の目的、意義、さらに結論が適切な章立てにより導き出されていること。研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。さらに結果および解析・考察の展開が論理的かつ説得力があり、当該研究分野の研究上の蓄積をよく消化していること。

（３）参考論文に対する要件

特になし

2. 審査体制・方法

（１）審査体制

主査１名及び副査２名以上からなる学位論文審査委員会の合議で行う。主査は主指導教員とする。副査は副指導教員の他に、他の大学院又は研究所等の教員等に委嘱することができる。

（２）審査方法

審査委員会は、論文審査を行い、これに関連のある科目について口頭又は筆答により最終試験を行う。成績の評価は、合格または不合格とする。最終試験は、論文発表会をもってかえることができる。